【重要】　重点点検報告様式については、3ヶ月間の点検結果を1枚にまとめて報告して下さい。

① 「保有台数」については重点点検の実施期間（3ヶ月間）の平均台数を四捨五入し、整数値で記入してください。

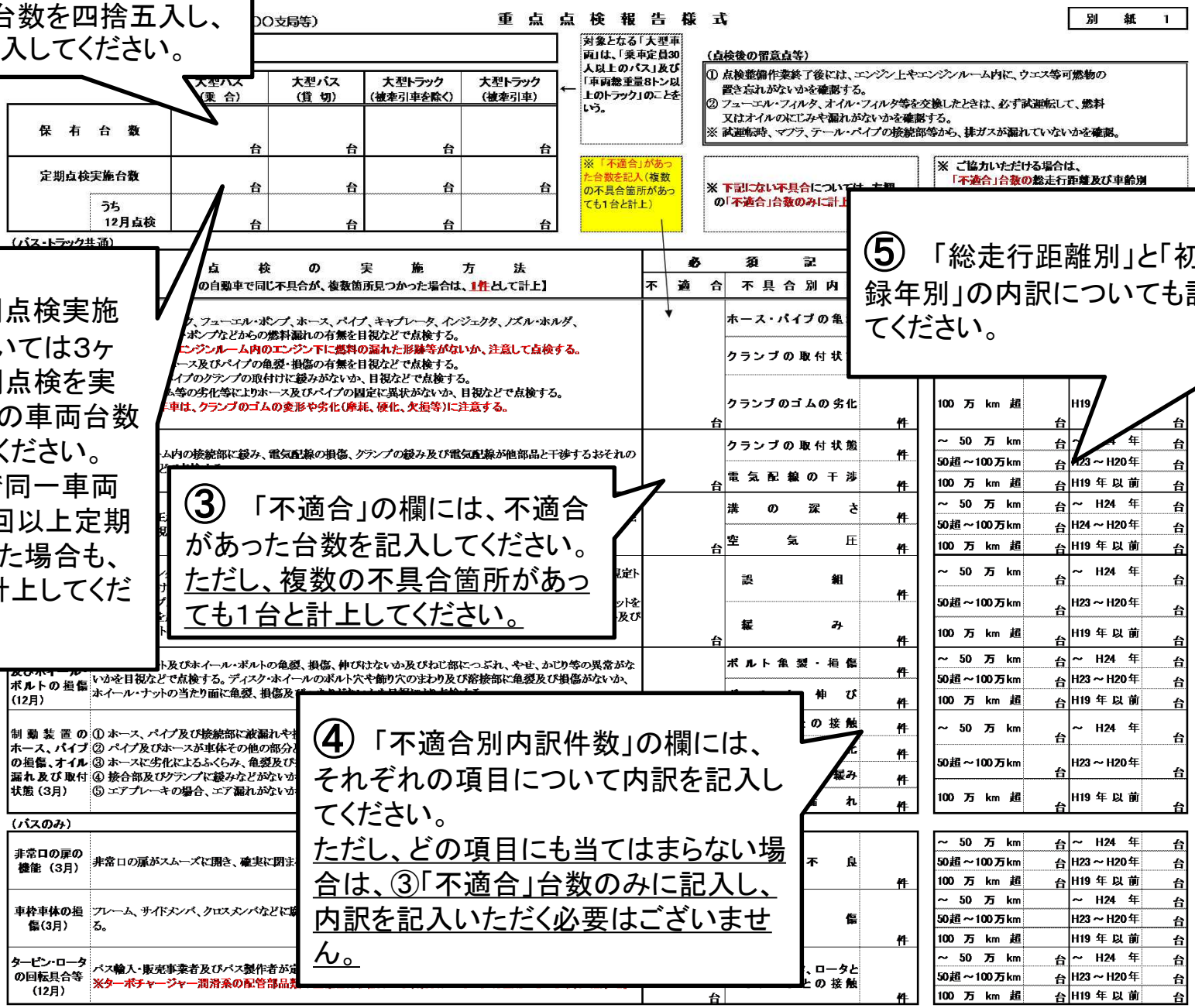
重　点　点　検　報　告　様　式

別　紙　1

○○支局等）

対象となる「大型車両」は、「乗車定員30人以上のバス」及び「車両総重量8トン以上のトラック」のことをいう。

（点検後の留意点等）
① 点検整備作業終了後には、エンジン上やエンジンルーム内に、ウエス等可燃物の置き忘れがないかを確認する。
② フューエル・フィルタ、オイル・フィルタ等を交換したときは、必ず試運転して、燃料又はオイルのにじみや漏れがないかを確認する。
※ 試運転時、マフラ、テール・パイプの接続部等から、排ガスが漏れていないかを確認。

※「不適合」があった台数を記入（複数の不具合箇所があっても1台と計上）

※ 下記にない不具合については、左欄の「不適合」台数のみに計上

※ ご協力いただける場合は、「不適合」台数の総走行距離及び車齢別

	大型バス（乗　合）	大型バス（貸　切）	大型トラック（被牽引車を除く）	大型トラック（被牽引車）
保　有　台　数	台	台	台	台
定期点検実施台数	台	台	台	台
うち12月点検	台	台	台	台

（バス・トラック共通）

点検の実施方法【1台の自動車で同じ不具合が、複数箇所見つかった場合は、1件として計上】	必須記 不適合 台	不具合別内	件	100万km超 台	H19	台
ク、フューエル・ポンプ、ホース、パイプ、キャブレータ、インジェクタ、ノズル・ホルダ、ポンプなどからの燃料漏れの有無を目視などで点検する。エンジンルーム内のエンジン下に燃料の漏れた形跡等がないか、注意して点検する。		ホース・パイプの亀		～50万km 台	～H24年	台
ース及びパイプの亀裂・損傷の有無を目視などで点検する。		クランプの取付状		50超～100万km 台	H23～H20年	台
イプのクランプの取付けに緩みがないか、目視などで点検する。		クランプのゴムの劣化		100万km超 台	H19年以前	台
ム等の劣化等により ホース及びパイプの固定に異状がないか、目視などで点検する。車は、クランプのゴムの変形や劣化（摩耗、硬化、欠損等）に注意する。				～50万km 台	～H24年	台
	台	クランプの取付状態	件	50超～100万km 台	H24～H20年	台
ム内の接続部に緩み、電気配線の損傷、クランプの緩み及び電気配線が他部品と干渉するおそれの	台	電気配線の干渉	件	100万km超 台	H19年以前	台
		溝の深さ	件	～50万km 台	～H24年	台
	台	空気圧	件	50超～100万km 台	H24～H20年	台
				100万km超 台	H19年以前	台
		誤組	件	～50万km 台	～H24年	台
	台	緩み	件	50超～100万km 台	H23～H20年	台
				100万km超 台	H19年以前	台
ト及びホイール・ボルトの亀裂、損傷、伸びはないか及びねじ部につぶれ、やせ、かじり等の異常がないかを目視などで点検する。ディスク・ホイールのボルト穴や飾り穴のまわり及び溶接部に亀裂及び損傷がないか、ホイール・ナットの当たり面に亀裂、損傷及		ボルト亀裂・損傷	件	～50万km 台	～H24年	台
		伸び	件	50超～100万km 台	H23～H20年	台
				100万km超 台	H19年以前	台
① ホース、パイプ及び接続部に液漏れや		の接触	件	～50万km 台	～H24年	台
② パイプ及びホースが車体その他の部分と		化	件	50超～100万km 台	H23～H20年	台
③ ホースに劣化によるふくらみ、亀裂及び		緩み	件			
④ 接合部及びクランプに緩みなどがないか		れ	件	100万km超 台	H19年以前	台
⑤ エアブレーキの場合、エア漏れがないか						

（バスのみ）

非常口の扉の機能（3月）	非常口の扉がスムーズに開き、確実に閉ま	不良	件	～50万km 台	～H24年	台
				50超～100万km 台	H23～H20年	台
				100万km超 台	H19年以前	台
車枠車体の損傷（3月）	フレーム、サイドメンバ、クロスメンバなどに	傷	件	～50万km	～H24年	台
	る。			50超～100万km	H23～H20年	台
				100万km超	H19年以前	台
タービン・ロータの回転具合等（12月）	バス輸入・販売事業者及びバス製作者が定			～50万km 台	～H24年	台
	※ターボチャージャー潤滑系の配管部品	ロータと		50超～100万km 台	H23～H20年	台
		との接触	件	100万km超 台	H19年以前	台

② 「定期点検実施台数」については3ヶ月間で定期点検を実施した全ての車両台数を記入してください。
（3ヶ月間で同一車両に対して2回以上定期点検を行った場合も、1台として計上してください。）

③ 「不適合」の欄には、不適合があった台数を記入してください。
ただし、複数の不具合箇所があっても1台と計上してください。

④ 「不適合別内訳件数」の欄には、それぞれの項目について内訳を記入してください。
ただし、どの項目にも当てはまらない場合は、③「不適合」台数のみに記入し、内訳を記入いただく必要はございません。

⑤ 「総走行距離別」と「初度登録年別」の内訳についても記入してください。